

紀 要

第 12 号

1 9 9 9 . 3

財団法人滋賀県文化財保護協会

正楽寺遺跡の石製墓碑と区画墓

上 垣 幸 徳

1. はじめに

甲良町の正楽寺遺跡では平成7年度の調査によって中世の群集墓が確認された。⁽¹⁾今回は板碑形石製墓碑（以降「板碑」とする。）の配置状況を中心に、そこから読み取れる事象について若干述べてみたい。

2. 「板碑」の形態および年代について

正楽寺遺跡で出土した板碑形墓標は報告書に述べたとおり、その形態によって3種類に分類できる。以下に再び示すと、

A型. 表面に仏像のみを彫り出すもの

B型. 頂部が圭頭で、表面の中央を彫り窪め、仏像、五輪塔をつくるもの

C型. 頂部が平坦で、表面の中央を深く彫り窪め、仏像をつくるもの

の3種である。

A型は単独の仏坐像（阿弥陀仏）をその意匠のモチーフにしている。出土したA型の板碑には全体を通じて大きく二つの表現の差異を認めることが出来る。一つは頭部、胸部、脚部といった仏像の全体の形状は維持するもの、もう一つは脚部の表現を省略するものである。

B型のモチーフは例外的に五輪塔を彫り出すものがあるが、そのほとんどは龕の中にある仏坐像（阿弥陀仏）と考えられる。型式学的な目で龕の形状に着目すると、屋根を支える柱の表現に個体差を見出せる。柱の表現に注目すると大きくは柱の表現があるもの、ないものに分類できる。

C型もB型と同様に龕の中にある仏坐像（阿弥陀仏）をモチーフにしていると思われるが、龕の屋根の表現が失われ、頂部が平坦になっている。ただし、本来は別の石でできた組み合わせる部品があって、それで屋根を表現していたのかもしれない。

A型とB型の前後関係であるが、仏像の表現を比較してみると、A型全体は仏像の顔や着意の表現がさほど細かくないのに対し、B型の中には仏像の表

現丁寧で、阿弥陀仏の顔、着衣の襷などの表現がほとんど省略されないものを含むことから、少なくともA型はB型よりも新しく位置づけられると思われる。ただし、A型とB型の両者にその仏像の表現に共通項が見出せるものがあることから、互いにある時期には併行関係にあるものと思われる。C型についてはその出土数が1基と非常に少ないため、併行関係など詳しいことは掴みがたい。

出土した板碑の実際の年代についてであるが、残念ながら墨書や刻書といった絶対年代を示す資料は供伴する遺物にも見出せない。よって今回の調査の出土遺物からは具体的な時期は判明しなかった。しかしながら、周辺の事例等から間接的には窺うことができる。B型のものには以前兼康保明氏が指摘した製造技法⁽²⁾で作られているものが認められる。代表例として兼康氏は彦根市妙楽寺遺跡出土の板碑⁽³⁾を掲げているが、今回の分類ではB型に該当する遺物と考えられる。この板碑の年代がおおよそ16世紀代に位置づけられていることから、B型の一部は16世紀代の遺物と考えられる。よって、正楽寺遺跡出土の板碑は16世紀代以降の年代が与えられるものを含んでいることが解る。彦根市妙楽寺遺跡出土の板碑よりも古相のものを正楽寺遺跡出土の板碑は含んでいるが、周辺の蒲生郡や神崎郡で見られる同様の遺物についてはその初源が14世紀代⁽⁴⁾に求められている。正楽寺遺跡出土の板碑は蒲生郡・神崎郡での例に比べ明らかに外形や外面の調整が甘いものばかりであるため、これらより時期に関しては降るものと思われる。蒲生郡・神崎郡での年代観からは正楽寺遺跡出土板碑の初源は15世紀代を遡らないであろう。

3. 区画墓内における「板碑」の配置状況

正楽寺遺跡では区画墓内に設置された状態で出土した板碑がある。ここではその配置状況を見てみたい。

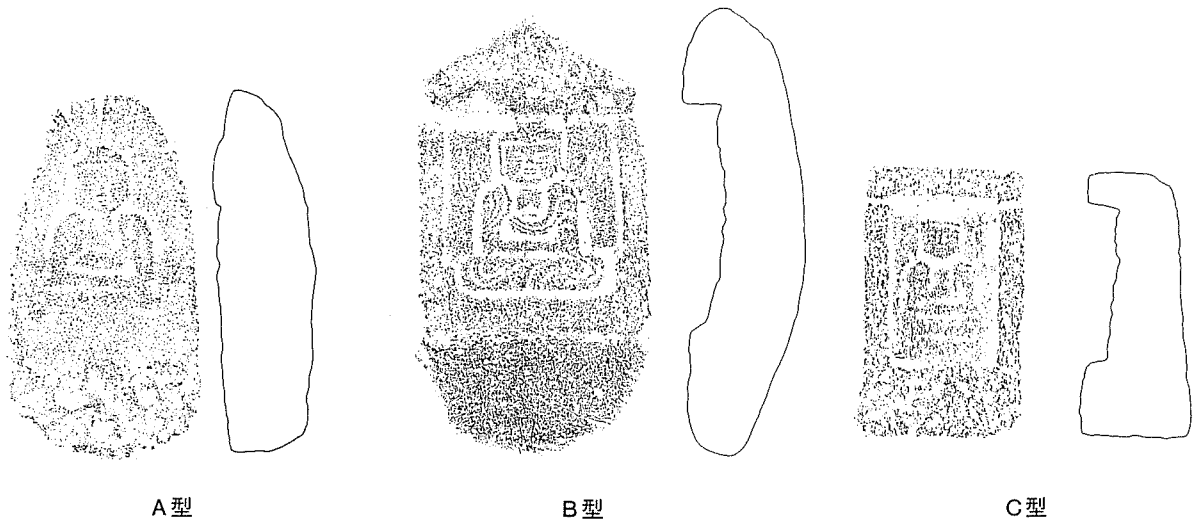


図1 板碑形石製墓碑の型式 (S=1/10)

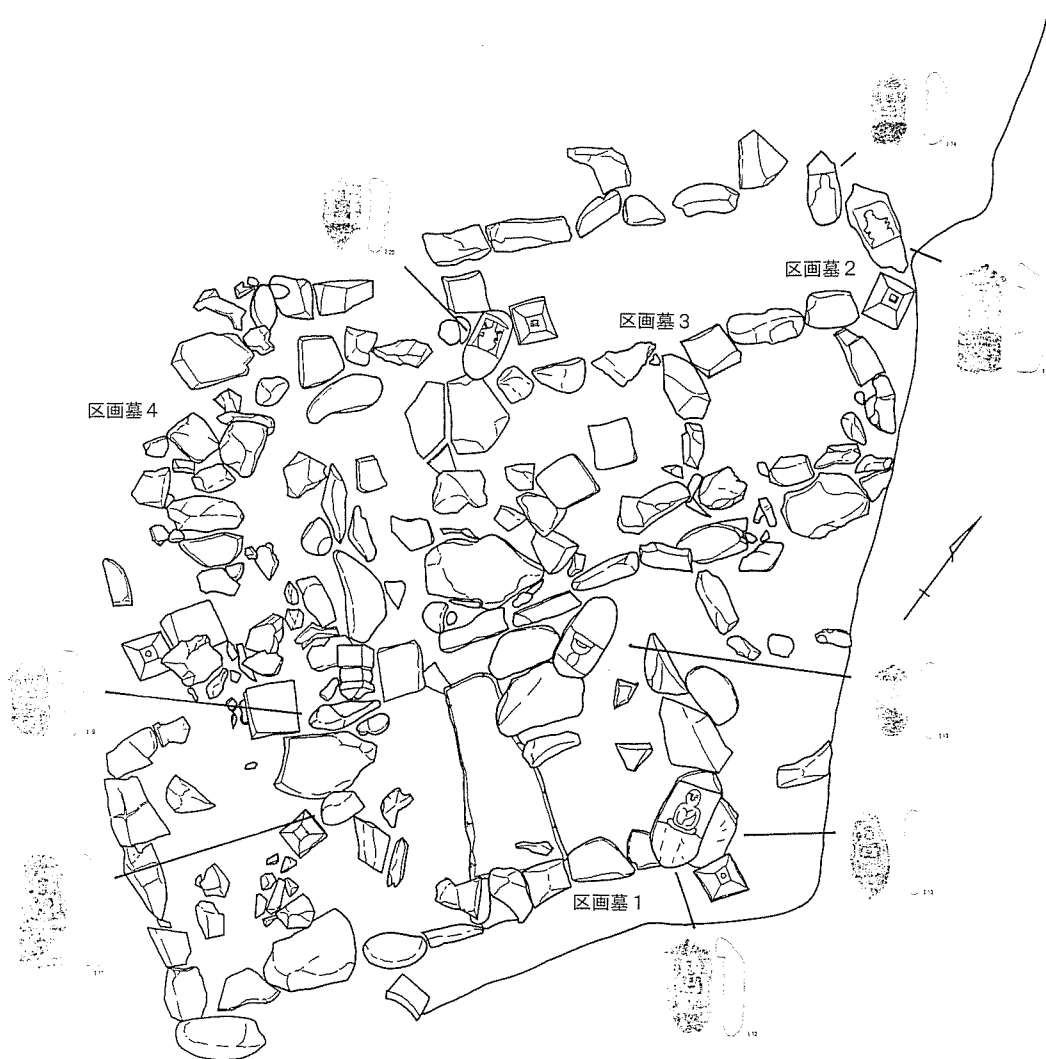


図2 テラス1 板碑出土状況 (S=1/40)

テラス1

区画墓1内で板碑が2基、原位置を保って出土した。A、B型それぞれ1基づつ、前後に並べて建てられていた。近くに五輪塔の地輪も出土したが、板碑、五輪塔ともに直下に埋葬用の土坑や埋納物は認められない。この他、区画墓1の上やテラスの直上に板碑が散在している。倒れた方向や仏像の頭部の位置が不揃いなので、出土状況から散在する板碑の現位置を推定することは難しい。このテラスからは板碑の他に一石五輪塔が出土しており、16世紀代までここは墓地として機能していたと考えられる。

テラス4

テラス上で検出した土坑の近くに建った状態で板碑が2基出土した。ただし、出土場所が木の根に攪乱されていたため、区画墓内のものかどうかは不明である。現状では直下に土坑はなく、石列の区画も認められない。いずれもA型の板碑である。

テラス8

区画墓9、10から原位置を保つと考えられる板碑が出土している。

区画墓9は今回の調査で最も残存状況のよかった区画墓で、ここからは古瀬戸の四耳壺と瓶を転用した蔵骨器も出土している。区画内には直下に埋葬用の土坑を持つ五輪塔に混じって、5基の板碑が建てられている。また、それ以外にも区画の周囲に原位置から遊離したと考えられる板碑が散乱していた。しかしながら、区画の南側については後に改変されたようで、加えて、東と北側に拡張されていることもあって、調査で検出した状況は築造当初の姿ではない。最も南に設置された板碑は後に改変された部分にあることから、最初からここにあったのかは解らない。これ以外の板碑は原位置を離れていないものと考えられる。区画内の板碑はA型のものが1基ある以外、B型のものである。板碑の直下には五輪塔の様に埋葬用の土坑や埋納物が認められない。

区画墓10では、A型の板碑が後ろの斜面にはほぼ直行する方向に向かって2基横に並んで倒れた状態で検出している。この状況からこれらの板碑は、本来2基並んで建っていたものが、原位置で倒れているものと判断した。区画墓の内部に浅い土坑が検出されているが、板碑の直下ではない。

4. 若干の考察と問題点

正楽寺遺跡での板碑の年代と出土状況を概観した上で気付いたことについて、以下に述べてみたい。

出土状況を見た上で最も目がつくのは、原位置を保つ板碑の下には、遊離していないのにも関わらず火葬骨等を埋納する土坑が見当たらないことである。区画墓9の状況から考えると最初の段階ではおそらく、墓標はあくまで五輪塔であり、板碑は副次的なものであると考えた方が妥当であると言えよう。直下に埋葬用の土坑を持つ五輪塔の隙間を埋めるように建つ物理的な状況からは、これらの板碑は埋葬の際に建てられたのではなく、埋葬後に行う追善に関連して立てられた可能性がある。また区画墓1で出土した二尊像を持つB型の板碑は夫婦墓に関する遺物とも考えられ、逆修によって生前に建てられた可能性も有るだろう⁽⁵⁾。中世以降の葬送に関して注目されるのは両墓制の問題であるが、埋葬用の土坑の上に墓標として五輪塔が建つ区画墓9の状況からは、その造成当初には正楽寺遺跡で両墓制は成立していないと考えた方が良いだろう。民俗学的な調査からも甲良町内では両墓制が確認されていないため、正楽寺遺跡を作った「集落」はその後も両墓制への道は歩まなかったものと思われる。

区画墓9内に建てられた板碑は仏像の表現が丁寧で、省略も少ないものが多いため、正楽寺遺跡では古相に位置づけられる。これに対し、区画墓1内に建てられた板碑は区画墓9内のものと比べると仏像の表現や仏像を納める龕の表現が退化している。よって、その形態は区画墓9出土のものより新しいものと考えられる。このことから、区画墓9は区画墓1よりも先行して築造されたものと思われる。どちらも藤沢典彦氏が指摘するところの最終段階⁽⁷⁾の石組墓である区画墓1、9ではあるが、出土した板碑からは時期差があることが予想されるのである。火葬骨の埋葬方法を見ても区画墓9の未改修部分が個々の火葬の毎に各1基の五輪塔を持つのに対して区画墓9の改修部分や区画墓1は明確な個々の埋葬用土坑を持たず、明らかに埋葬方法に違いが読みとれる⁽⁸⁾。このような埋葬方法の違いは区画墓1と9の築造時期の時間差等を考慮すると、時期による差と捉えてもよいのではなかろうか。

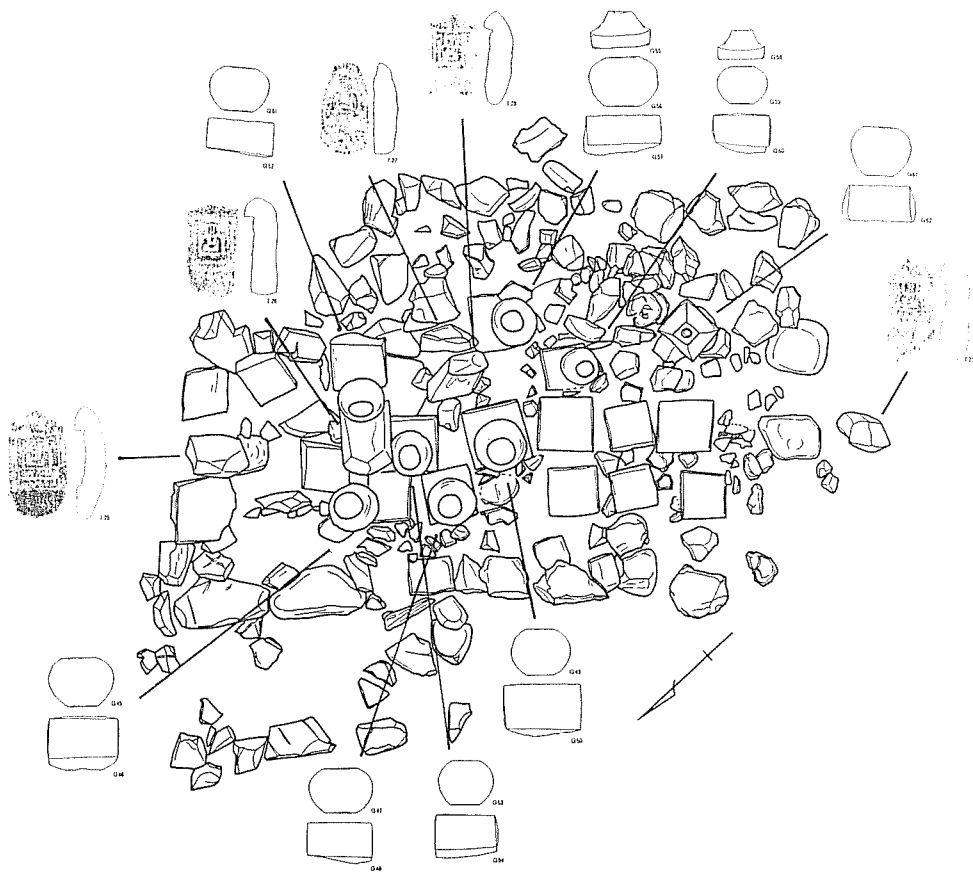


图3 区画墓9 板碑及び五輪塔出土状況 (S=1/40)

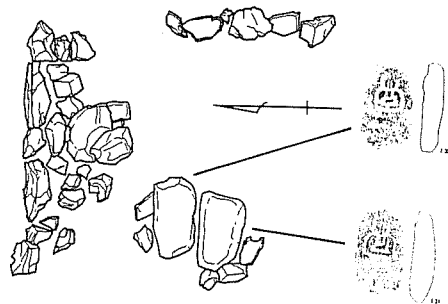


图4 区画墓10 板碑出土状況 (S=1/40)

同様に原位置を離れて堆積土の中に包含されていたり、区画墓を持たない所で出土した板碑の形態について見ると、区画墓内にあるものはほとんどが、古く位置づけられる形態を示すものであるのに対し、区画墓に伴わないものはその形状や仏像の表現に退化の傾向が見られ、新しいと考えられるものが圧倒的に多い。また、区画墓が検出されないテラスで出土する板碑は非常に少ない。そのような状況から考えると、新相の板碑を建立した時期にはもはや区画墓を作らなくなり、火葬骨の埋葬用土坑の上に集石や少数の五輪塔、板碑を建立するような墓制に移行した可能性がある。墓制の移行の背景には奈良県下における中世から近世にかけての群集墓で想定されているような⁽⁹⁾いわゆる「惣墓」への移行や墓地を造営した集団の階層の変化があったとも見られる。

ただし、板碑が出土した付近の埋葬に関連すると考えられる遺構、例えばテラス4や6でも板碑の直下には埋葬用の土坑はなく、土坑の上にある石造物は五輪塔だけである。このような事例からは、正楽寺遺跡に限定しての話ではあるが、中世においては一貫して五輪塔を墓標と捉え、板碑はあくまでも追善の時に建てる性格のものであったと考えられる。

このように、正楽寺遺跡で発見された事例は、近江の中世における葬送儀礼の変遷や内容を考える上での良好な資料であることは間違いない。今回は筆者の力量不足で十分に検討できたとは考えていない。出土した石造物のもっと詳しい変遷や、日野町大谷古墓に代表される滋賀県内、また、日本各地での中世における群集墓との比較等、後日改めて検討を加えてみたい。

この一文は正楽寺遺跡の発掘調査の成果を整理した過程で筆者の考えをまとめたものである。本来ならば、調査報告にその成果として盛り込むべきものであったかもしれないが、諸般の事情でやむなく、この場を借りて発表するものである。調査の報告からは幾分時間を経ているため、調査時以降に筆者が知り得た知見を文中に一部盛り込んでいる。

また、この文をまとめるにあたり、以下の方々にご教示を得た。文末ながら記して感謝いたします。

(敬称略)

兼康保明 瀬口眞司 松室孝樹

註

- (1) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『正楽寺谷 荒廃砂防工事に伴う発掘調査報告書 正楽寺遺跡』1997
なお、挿図中の番号や記号は報告書と共通のものである。また、調査地の位置等については、今回紙面の都合上掲載できなかった。報告書を参照されたい。
- (2) 兼康保明「彦根市妙楽寺遺跡出土の湖東流紋岩製小形板碑と製作工程」『滋賀文化財だより』No121 (財)滋賀県文化財保護協会 1987
- (3) 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『宇曾川災害復旧に伴う妙楽寺遺跡発掘調査報告書Ⅱ』1985
- (4) 兼康保明「近江式装飾文よりみた小型板碑の年代」『紀要』第11号 (財)滋賀県文化財保護協会 1998
- (5) 藤澤典彦「板碑資料からみた中世墓地構造の展開」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第8集 帝京大学 1997
- (6) 滋賀県教育委員会『滋賀県民俗地図』1974
- (7) 藤澤典彦「墓地景観の変遷とその背景—石組墓を中心として—」『日本史研究』第330号 1990
- (8) これらの区画墓では明確に火葬骨の埋葬が確認できていないが、区画墓内の一定の範囲に火葬後拾い上げた骨だけを有機質の容器に入れるか、直接土中に埋葬したため、このような結果になったと理解している。
- (9) 吉井 敏幸「中世群集墓遺跡からみた惣墓の成立」『国立歴史民俗博物館研究報告』第49集 1993

編集後記

今回は、縄文時代から中世までの論考、および歴史学そのものに関する問いかけを掲載しました。——時は世紀末、新たな一世紀を我々はもうすぐ迎えようとしています。未来と現在を真剣に考え、そのために過去のデータを蓄積していく。それが文化財保護・考古学に携わる我々の責務の一つだと思われます。本号がその一助になるのを願ってやみません。(S)

平成11年3月

紀要 第12号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(077)548-9780・9781

印刷・製本 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻4-20
Tel(077)523-2580 Fax(077)524-6668